

平成23年 6月29日
佐伯河川国道事務所

記者発表資料



中の谷トンネル通行規制変更のお知らせ

日頃より公共工事にご理解とご協力を頂き有り難うございます。
国土交通省九州地方整備局佐伯河川国道事務所で施工中の国道10号中の谷トンネルにおいて、6月1日より通行規制（片側交互通行）を行いながら舗装補修工事を鋭意進めています。
そのような中、東九州自動車道の無料化が6月19日で終了し、交通量が増加したことから、**早期の通行規制解除に向け現在の昼間施工を6月23日より昼・夜間施工としました。**

○通行規制期間

当初：6月1日～9月30日

変更：6月1日～8月11日

○トンネル内の通行についてはひきつづき、**終日、片側交互通行**となり、「高さ3.8m 幅2.5m」を超える車両は**通行できません。**

工事期間中は、皆様に大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

○対象 **国道10号 中の谷トンネル**
(臼杵市野津町垣河内～佐伯市弥生町尺間)

○対象位置 **別紙”位置図”参照**

【注意事項】

- ・工事の進捗状況によっては、規制の実施期間が変更となる場合もあります。
道路の規制状況については道路情報等にご注意ください。

【 問い合わせ先 】

・国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

道路管理課

TEL 0972-22-1880

佐伯維持出張所

TEL 0972-46-0022

位置図

